

## エネルギーを 見る眼

# 環境税と排出量取引の 2重課税?



松村 敏弘 東京大学社会科学研究所教授

1965年生まれ。88年東京大学経済学部卒。博士(経済学、東京大学)。大阪大学社会経済研究所助手、東京工業大学社会理工学研究科助教授を経て現職。専門は産業組織、公共経済。

### (2重課税・2重負担)

最近2つの業界から全く異なる文脈で「2重課税・2重負担」という言葉を聞いた。ひとつは通信、ひとつはエネルギーの文脈である。前者は「電波利用料を残して電波オークションを導入するなら2重課税。業界に対して2重負担」、後者は「環境税と排出量取引を同時に入れるのは2重課税・2重負担」というものであった。しかし私はいずれも誤っていると考えている。

まず電波利用料から説明する。電波利用料が存在すれば電波利用の収益性が低下する。オークションでの落札価格は、基本的には電波利用の予想される収益の割引現在価値になるから、電波利用料によりオークションでの均衡落札価格が下がる。電波利用料と合わせた合計の負担額は、電波利用料の水準に依存しない。電波利用料の体系が歪んでいけば、オークション導入による効率性改善効果を損ねる。

従って、「効率性改善のために電波利用料の体系を改善あるいは廃止すべき」という議論は理解できる(実際に現行の電波利用料の体系が歪んでいると考える経済学者は多い)。あるいは「事務費用の2重負担を回避するためにどちらか一方にすべき」という主張も理解できる(この場合には直接経費に比して事務費用が膨大になることを

業界は示す必要がある)。一方2つをうまく組み合わせることによって効率性を改善できる可能性もある。全体の制度を設計する際に、経済学的に根拠のない「2重課税・2重負担」という観点から、この選択肢を排除するのは誤りである。

同様に環境税と排出量取引を同時に導入するのは「2重負担である」という考えも誤りである。仮に特定の領域(例えば日本全体、理想的には世界全体)で炭素排出量を1000に抑制する政策目標があり、この実現のために単位当たり100の環境税をかけ、さらに1000の排出の排出権を設定したとしよう。

もし100の環境税が単独で排出量を1000に抑制するのに十分な水準なら、排出権の価格はゼロになる。目標達成のために200の環境税をかける必要があったなら、排出権の価格は100になる。排出権の存在が排出者の限界費用を上げるとすれば、それは環境税の水準が単独で目標を達成するには低すぎただけである。いずれにせよ、環境税の増加は排出権価格の減少で相殺されることになる。目標達成を所与とすれば、環境税だけで対応しても排出権と組み合わせても負担は変わらない。

最も重要な問題は真水で1000に排出を抑制するのが正しい目標か否かである。そのための手段の選択に関して誤った議論をするのではなく、まずこ

の問題に議論を集中すべきである。この問題を考える際のベンチマークとして、理想的な状態(例えば全世界に均一の環境税がかかった状態)を考えるのは、意味ある思考実験である。

### (数量コントロール・価格コントロール)

不確実性・取引費用等がない理想的な世界では、排出量取引のように数量をコントロールする手法、環境税のように価格(費用)をコントロールする手法、この2つを組み合わせる手法、いずれも同じ効果が得られる。現実には、情報の問題などが存在し、これら手法は必ずしも同様に効率的とは限らない。この問題は、国際貿易の分野で、輸入関税・輸入数量割当のどちらを採用すべきか、という文脈で研究の蓄積が存在し、この知見を環境政策の設計にも生かすことができる。

細かな議論は紙幅の関係で出来ないが、最も重要な点は、排出量取引も環境税もそれぞれにメリット・デメリットがあり、必要があれば2つを組み合わせるよりよい制度を設計していくことだ。組み合わせ方は、2つを並置するやり方だけでなく、排出権価格の上限值あるいは下限値を定めることによって実質的に2つの制度を接合するなどさまざまな手段がある。いずれにせよ「2重負担」という発想で選択肢を狭めることがあってはならない。

日本でも既に行われているRPS制度は数量コントロールという点で排出量取引と近い面を持つ。この制度のパフォーマンスを検証・評価することも、全体の排出量取引制度設計に役に立つ。

現在までの環境政策は、相互に一貫性のないバラバラな政策が縦割りで行われてきた印象が強い。これを環境税 and /or 排出量取引を中心とした政策に再編することは、多くの経済学者の悲願であった。排出権市場の創設により、炭素の価格が明示され、この費用が内部化されることによって環境政策にしっかりとした背骨ができる。この制度を前提として、これを補正するものとしてこれ以外の環境政策を再編していけば、一貫した骨太な環境政策の体系が自然に出来上がる。

揮発油税の暫定税率廃止も、環境税への再編の一環と位置付ければ環境への悪影響を懸念する必要はない。高速道路の料金体系の改革も、炭素の費用が十分に内部化された後ならば、純粹に社会資本の効率的利用の観点から一部の混雑のない道路を無料化していくことは合理的である。局所的に制度改革を見て「環境に良い・悪い」を議論する習慣を改めて、環境税・排出量取引を中心に頭を整理した上で、全体最適の観点から個別の問題を評価していくことが今後ますます重要になる。